

議案第11号

令和2年度

皆野・長瀬下水道組合
下水道事業会計予算書（法適）

目 次

1 予 算 書

(1) 令和2年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予算	……………	1 頁
------------------------------	-------	-----

2 予算に関する説明

(1) 令和2年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予算実施計画	……………	4 頁
(2) 令和2年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計 予定キャッシュ・フロー計算書 (令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)	……………	6 頁
(3) 令和2年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業職員給与費明細書	……………	7 頁
(4) 令和2年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定貸借対照表 (令和3年3月31日)	……………	11 頁
(5) 令和2年注記表	… ……	13 頁
(6) 令和元年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定損益計算書 (平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)	……………	15 頁
(7) 令和元年度皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定貸借対照表 (令和2年3月31日)	……………	16 頁
(8) 令和元年度注記表	……………	18 頁

令和2年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予算（法適）

（総則）

第1条 令和2年度下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 水洗化世帯数	3,330 世帯
(2) 年間有収水量	764,000 m ³
(3) 一日平均有収水量	2,093 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管渠布設事業	108,589 千円
イ ポンプ場建設事業	0 千円
ウ 処理場建設事業	11,800 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		523,540 千円
第1項 営業収益		108,985 千円
第2項 営業外収益		414,555 千円
第3項 特別利益		0 千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		523,540 千円
第1項 営業費用		415,769 千円
第2項 営業外費用		68,878 千円
第3項 特別損失		37,893 千円
第4項 予備費		1,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 310,411千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,871千円、過年度分損益勘定留保資金238,065千円、当年度分損益勘定留保資金 66,475千円で補填するものとする。)

	収	入
第 1 款 資本的収入		196,892 千円
第 1 項 企 業 債		75,700 千円
第 2 項 出 資 金		70,000 千円
第 3 項 補 助 金		38,055 千円
第 4 項 他会計負担金		0 千円
第 5 項 他会計借入金		0 千円
第 6 項 分 担 金		13,136 千円
第 7 項 負 担 金		0 千円
第 8 項 寄 附 金		1 千円
第 9 項 投 資		0 千円
第10 項 固定資産売却代金		0 千円

	支	出
第 1 款 資本的支出		507,303 千円
第 1 項 建設改良費		120,843 千円
第 2 項 企業債償還金		385,459 千円
第 3 項 他会計借入金償還金		0 千円
第 4 項 受益者分担金返還金		1 千円
第 5 項 投 資		0 千円
第 6 項 予 備 費		1,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	公共下水道事業
限 度 額	75,700千円
起債の方法	証書借入とする。
利 率	年利3.0%以内とする。
償還の方法	借入先の融資条件による。ただし、企業財政その他の都合により繰上償還又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、50,000 千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用のできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 29,915 千円

(他会計からの補助金)

第 9 条 建設改良工事に要した企業債の利子償還等のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける額は、次のとおり定める。

(1) 皆野町 177,160 千円

(2) 長瀬町 203,135 千円

令和 2 年 3 月 18 日 提出

皆野・長瀬下水道組合 管理者 石木戸 道也

令和2年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(消費税込み 単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業収益			523,540	
	1 営業収益		108,985	
		1 下水道使用料	108,835	
		2 他会計負担金	0	
		3 受託工事収益	0	
		4 その他営業収益	150	排水設備工事責任技術者更新手数料129・指定工事店登録手数料20・雑収益1
	2 営業外収益		414,555	
		1 受取利息及び配当金	13	預金利息
		2 他会計補助金	380,295	皆野町負担金177,160・長瀬町負担金203,135
		3 国庫補助金	0	
		4 県費補助金	0	
		5 長期前受金戻入	31,345	国庫補助金29,287・受益者分担金2,046・工事分担金12
		6 消費税還付金	2,900	
		7 雑 収 益	2	延滞金・加算金1・その他雑収益1
	3 特別利益		0	
		1 固定資産売却益	0	
		2 過年度損益修正益	0	
		3 その他特別利益	0	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 下水道事業費用			523,540	
	1 営業費用		415,769	
		1 管 渠 費	4,005	修繕費3,000・委託料900・材料費100等
		2 ポンプ場費	14,839	修繕費8,700・光熱水費5,256・委託料480等
		3 処理場費	58,668	委託料22,299・光熱水費13,584・薬品費9,208等
		4 普及促進費	1	補償費
		5 業 務 費	12,514	委託料6,537・報償金1,398・賃借料88等
		6 総 係 費	20,208	報償費1,300・保険料750・委託料715等
		7 減価償却費	305,533	有形固定資産減価償却費(定額法)
		8 資産減耗費	1	固定資産除却費
		9 その他営業費用	0	
	2 営業外費用		68,878	
		1 支払利息及び企業債取扱諸費	68,047	企業債利息67,672・借入金利息375
		2 補 助 金	830	排水設備工事補助金800・改造資金利子補給30
		3 納付消費税	1	
		4 雑 支 出	0	
	3 特別損失		37,893	
		1 固定資産売却損	0	
		2 過年度損益修正損	37,893	過年度分固定資産除却費
		3 その他特別損失	0	
	4 予 備 費		1,000	
		1 予 備 費	1,000	

資本的收入及び支出

収 入 (消費税込み 単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1	資本的收入		196,892	
	1	企業債	75,700	
		1 企業債	75,700	
	2	出資金	70,000	
		1 他会計出資金	70,000	皆野町出資金32,610・長瀬町出資金37,390
	3	補助金	38,055	
		1 補助金	38,055	
	4	他会計負担金	0	
		1 他会計負担金	0	
	5	他会計借入金	0	
		1 他会計借入金	0	
	6	分担金	13,136	
		1 受益者分担金	13,136	
	7	負担金	0	
		1 工事負担金	0	
	8	寄附金	1	
		1 寄附金	1	区域外流入協力金
	9	投資	0	
		1 基金取崩	0	
	10	固定資産売却代金	0	
		1 固定資産売却代金	0	

支 出 (単位：千円)

款	項	目	予定額	備考
1	資本の支出		507,303	
	1	建設改良費	120,843	
		1 管渠布設費	108,589	工事請負費91,500・委託料12,000等
		2 ポンプ場建設費	0	
		3 処理場建設費	11,800	工事請負費7,000・委託料4,800
		4 委託工事費	0	
		5 営業設備費	0	
		6 固定資産購入費	454	金属探知機・プリンター購入費
	2	企業債償還金	385,459	
		1 企業債償還金	385,459	
	3	他会計借入金償還金	0	
		1 他会計借入金償還金	0	
	4	受益者分担金返還金	1	
		1 受益者分担金返還金	1	
	5	投資	0	
		1 基金造成費	0	
	6	予備費	1,000	
		1 予備費	1,000	

令和2年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計
 予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 まで)

(消費税抜き 単位：円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	△ 4,498,000
減価償却費	305,533,000
固定資産の除却及び減損損失	37,894,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	36,000
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 628,000
長期前受金戻入額	△ 31,345,000
受取利息及び受取配当金	△ 13,000
支払利息及び企業債取扱い諸費	68,047,000
未収金の増減額(△は増加)	11,305,000
未払金の増減額(△は減少)	510,000
小計	386,841,000
受取利息及び受取配当金	13,000
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 68,047,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	318,807,000

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 109,922,000
国庫補助金等による収入	38,055,000
受益者分担金等による収入	13,136,000
特定収入に係る消費税相当調整額	△ 4,654,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 63,385,000

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	75,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 385,459,000
他会計からの出資による収入	70,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 239,759,000

資金増加額(又は減少額)	15,663,000
資金期首残高	289,337,855
資金期末残高	305,000,855

令和2年度 皆野・長瀬下水道組合 下水道事業職員給与費明細書

1 総括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)		
		特別職	一般職	報 酬	給 料	賃 金	手 当	合 計				
		(人)	(人)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)				
本年度	損 益 勘 定 支 弁 職 員	0	4	0	11,809	0	7,629	19,438	5,402	24,840		
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	0	1	0	2,476	0	1,843	4,319	756	5,075		
	合 計	0	5	0	14,285	0	9,472	23,757	6,158	29,915		
前年度	損 益 勘 定 支 弁 職 員	0	4	0	13,181	0	7,705	20,886	5,804	26,690		
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	0	1	0	2,363	0	1,770	4,133	662	4,795		
	合 計	0	5	0	15,544	0	9,475	25,019	6,466	31,485		
比較	損 益 勘 定 支 弁 職 員	0	0	0	△ 1,372	0	△ 76	△ 1,448	△ 402	△ 1,850		
	資 本 勘 定 支 弁 職 員	0	0	0	113	0	73	186	94	280		
	合 計	0	0	0	△ 1,259	0	△ 3	△ 1,262	△ 308	△ 1,570		
手当の比較	区 分	管 理 職 扶 手 当 手	養 住 当 手	居 通 当 手	勤 超 当 務	過 勤 手 当	宿 日 手 当	直 管 当 理	職 特 手 当	期 末 勤 勉	手 当	児 童 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	本 年 度	531	817	309	270	480	420	40	6,058	547		
	前 年 度	531	697	4	235	480	420	40	6,646	422		
	比 較	0	120	305	35	0	0	0	△ 588	125		
	区 分	退 給 付 職 金									合 計	
		(千円)									(千円)	
本 年 度	0									9,472		
前 年 度	0									9,475		
比 較	0									△ 3		

※本年度の期末勤勉手当には、翌年度6月期末勤勉手当のうち、本年度発生額である賞与引当金として1,942千円、法定福利費引当金として373千円が含まれています。

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		備 考
給 料	△ 1,259	給与改定に伴う増減分	76	
		昇給に伴う増減分	450	・平均昇給率 3.55% ・月平均昇給額7,500円/月 ×12ヶ月×職員数5人
		その他増減分	△ 1,785	・人事異動に伴うもの
手 当	△ 3	手当改定に伴う増減分	82	
		制度改正に伴う増減分	0	
		その他増減分	△ 85	・人事異動に伴うもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たりの給与

区 分	全 職 種	
令和2年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	230,660
	平均給与月額 (円)	270,518
	平均年齢 (歳)	32.2
平成31年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	250,600
	平均給与月額 (円)	279,940
	平均年齢 (歳)	34.0

(2) 初任給

区 分	全 職 種 (円)	一般会計の制度 (行政職)	
		皆 野 町 (円)	長 瀬 町 (円)
高 校 卒	150,600	150,600	150,600
大 学 卒	171,700	171,700	171,700

(3) 級別職員数

区 分	全 職 種		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和 2 年 1 月 1 日 現 在	1 級	3	60.0
	2 級	1	20.0
	3 級	0	0.0
	4 級	0	0.0
	5 級	1	20.0
	6 級	0	0.0
	計	5	100.0
平成 3 1 年 1 月 1 日 現 在	1 級	2	40.0
	2 級	1	20.0
	3 級	1	20.0
	4 級	0	0.0
	5 級	1	20.0
	6 級	0	0.0
	計	5	100.0

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
全 職 種	主 事 技 師	主 任	主 査	主 幹	局 長 ・ 次 長 調 整 幹 課 副 参 事	局 長

(4) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率			職制上の段階、職務の級等による加算措置の有無	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)	支給率計 (月分)		
本 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.250	2.250	4.50		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.35)	有	
	2.225	2.225	4.45		
一般会計の制度	皆野町	(1.175)	(1.175)	有	
		2.250	2.250		
	長瀬町	(1.175)	(1.175)	有	
		2.250	2.250		

※ () 内は再任用職員の支給率

(5) 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	備 考	
支給率等	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900		
一般会計の制度	皆野町	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	
	長瀬町	24.586875	33.27075	47.70900	47.70900	

(6) その他手当

区 分	一般会計の制度との異同		差異の内容		備 考
	皆野町	長瀬町	皆野町	長瀬町	
扶養手当	同じ	同じ			
住居手当	同じ	同じ			
通勤手当	同じ	同じ			

令和2年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定貸借対照表

(令和3年3月31日)

(消費税抜き 単位：円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		566,709,698	
ロ 建 物	1,954,643,480		
減価償却累計額	△ 1,060,881,055	893,762,425	
ハ 構 築 物	11,738,725,479		
減価償却累計額	△ 4,738,951,459	6,999,774,020	
ニ 機械及び装置	3,292,281,386		
減価償却累計額	△ 2,581,422,666	710,858,720	
ホ 車両運搬具	6,269,609		
減価償却累計額	△ 5,264,054	1,005,555	
ヘ 工具器具及び備品	24,893,388		
減価償却累計額	△ 14,788,319	10,105,069	
ト 建設仮勘定		26,786,688	
有形固定資産合計		9,209,002,175	
固定資産合計			9,209,002,175

2 流動資産

(1) 現金預金		305,000,855	
(2) 未収金		24,883,000	
貸倒引当金	△ 1,104,887	23,778,113	
流動資産合計			328,778,968
資産合計			9,537,781,143

(消費税抜き 単位：円)

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債 2,943,798,683
企業債合計 2,943,798,683

(2) 引当金

イ 退職給付引当金 7,543,884
ロ 特別修繕引金 42,000,000
引当金合計 49,543,884

固定負債合計 2,993,342,567

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債 383,024,822
企業債合計 383,024,822

(2) 未払金

7,104,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金 2,315,000
引当金合計 2,315,000

流動負債合計 392,443,822

5 繰延収益

(1) 長期前受金 726,905,471

(2) 長期前受金収益化累計額 △ 92,711,232

繰延収益合計 634,194,239

負債合計 4,019,980,628

資本の部

6 資本金

5,496,292,444

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金 21,508,071
利益剰余金合計 21,508,071

剰余金合計 21,508,071

資本合計 5,517,800,515

負債資本合計 9,537,781,143

令和2年度注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

・減価償却の方法は、定額法による。

・主な耐用年数

建物	13～50年
構築物	38～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	5～8年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、埼玉縣市町村総合事務組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

なお、法定福利費引当金は、賞与引当金計上額に含まれている。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュフロー計算書等関連

重要な非資金取引

令和2年度における重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,108,941,168円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

令和2年6月において、期末・勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支払をするため、賞与引当金及び法定福利費引当金2,547,000円を取り崩す。

(2) 貸倒引当金の取り崩し

令和2年度において、債権の不能欠損に充当するため貸倒引当金157,000円を取り崩す。

IV. セグメント情報の開示

セグメントの概要

皆野・長瀬下水道組合下水道事業は、単一セグメントとしている。

V. 減損損失

1 グルーピングの方法

下水道事業に使用している固定資産については、汚水排水から汚水浄化処理まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

2 減損の兆候について

減損の兆候は見られない。

VI. リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

VII. その他の注記

1 修繕引当金に関する経過措置

平成27年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 受益者分担金の経理方法

資本的収入の受益者分担金は、貸借対照表上の長期前受金を構成することから現金主義を採用し収納時に調定を行っている。（地方公営企業法施行令第9条第6項）

令和元年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定損益計算書

(平成31年4月1日 から 令和2年3月31日 まで)

(消費税抜き 単位：円)

1 営業収益			
(1) 下水道使用料	98,279,000		
(2) その他営業収益	21,000	98,300,000	
2 営業費用			
(1) 管渠費	3,940,000		
(2) ポンプ場費	10,042,000		
(3) 処理場費	51,593,000		
(4) 普及促進費	1,000		
(5) 業務費	12,184,000		
(6) 総係費	19,133,000		
(7) 減価償却費	296,395,000	393,288,000	
営業利益 (△の場合営業損失)			△ 294,988,000
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	50,000		
(2) 他会計補助金	346,592,000		
(3) 長期前受金戻入	24,935,000		
(4) 雑収益	2,000	371,579,000	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	78,505,000		
(2) 補助金	830,000	79,335,000	292,244,000
経常利益 (△の場合経常損失)			△ 2,744,000
当年度純利益 (△の場合当年度純損失)			△ 2,744,000
前年度繰越利益剰余金			28,750,071
当年度未処分利益剰余金			26,006,071

令和元年度 皆野・長瀬下水道組合下水道事業会計予定貸借対照表

(令和2年3月31日)

(消費税抜き 単位：円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		566,709,698	
ロ 建 物	1,954,643,480		
減価償却累計額	△ 1,060,881,055	893,762,425	
ハ 構 築 物	11,626,637,479		
減価償却累計額	△ 4,433,418,459	7,193,219,020	
ニ 機 械 及 び 装 置	3,330,174,386		
減価償却累計額	△ 2,581,422,666	748,751,720	
ホ 車 両 運 搬 具	6,269,609		
減価償却累計額	△ 5,264,054	1,005,555	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	24,480,388		
減価償却累計額	△ 14,788,319	9,692,069	
ト 建 設 仮 勘 定		28,970,688	
有形固定資産合計		9,442,111,175	
固定資産合計			9,442,111,175

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		289,337,855	
(2) 未 収 金		36,188,000	
貸倒引当金	△ 1,068,887	35,119,113	
流動資産合計			324,456,968
資産合計			9,766,568,143

負債の部

(消費税抜き 単位：円)

3 固定負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	3,259,405,051	
企業債合計		3,259,405,051

(2) 引当金

イ 退職給付引当金	7,543,884	
ロ 特別修繕引金	42,000,000	
引当金合計		49,543,884
固定負債合計		3,308,948,935

4 流動負債

(1) 企業債

イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	377,177,454	
企業債合計		377,177,454

(2) 未払金

6,594,000

(3) 引当金

イ 賞与引当金	2,547,000	
引当金合計		2,547,000
流動負債合計		386,318,454

5 繰延収益

(1) 長期前受金

680,368,471

(2) 長期前受金収益化累計額

△ 61,366,232

繰延収益合計		619,002,239
負債合計		4,314,269,628

資本の部

6 資本金

5,426,292,444

7 剰余金

(1) 利益剰余金

イ 当年度未処分利益剰余金	26,006,071	
利益剰余金合計		26,006,071

剰余金合計		26,006,071
-------	--	------------

資本合計		5,452,298,515
------	--	---------------

負債資本合計		9,766,568,143
--------	--	---------------

令和元年度注記表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

・減価償却の方法は、定額法による。

・主な耐用年数

建物	13～50年
構築物	38～60年
機械及び装置	8～20年
車両運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	5～8年

2 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

当年度末における職員に対する退職手当の要支給額から、埼玉県市町村総合事務組合における積立金相当額を控除した金額を計上している。

(2) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額（12月から3月までの4か月分）を計上している。

なお、法定福利費引当金は、賞与引当金計上額に含まれている。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒実績率等による回収不能見込額を計上している。

3 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュフロー計算書等関連

重要な非資金取引

令和元年度における重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（当該年度末の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む）のうち、他会計が負担すると見込まれる額は1,212,194,168円である。

2 引当金の取り崩し

(1) 賞与引当金及び法定福利費引当金の取り崩し

令和元年6月において、期末・勤勉手当の支給並びにこれに係る法定福利費の支払をするため、賞与引当金及び法定福利費引当金2,313,000円を取り崩す。

(2) 貸倒引当金の取り崩し

令和元年度において、貸倒引当金の取り崩しはない。

IV. セグメント情報の開示

セグメントの概要

皆野・長瀬下水道組合下水道事業は、単一セグメントとしている。

V. 減損損失

1 グループिंगの方法

下水道事業に使用している固定資産については、汚水排水から汚水浄化処理まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

2 減損の兆候について

減損の兆候は見られない。

VI. リース契約により使用する固定資産

リース会計に係る特例措置

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

VII. その他の注記

1 修繕引当金に関する経過措置

平成27年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

2 受益者分担金の経理方法

資本的収入の受益者分担金は、貸借対照表上の長期前受金を構成することから現金主義を採用し収納時に調定を行っている。（地方公営企業法施行令第9条第6項）

